

指定混合肥料生産業者届出書

年 月 日

岐阜県知事 様

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）

下記により指定混合肥料を生産したいので、肥料の品質の確保等に関する法律第16条の2第1項（肥料の品質の確保等に関する法律第16条の2第2項）の規定により届け出ます。

記

- 1 氏名及び住所（法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- 2 肥料の名称
- 3 肥料の品質の確保等に関する法律第4条第2項第2号から第4号までに掲げる普通肥料のいずれかに該当するかの別
- 4 生産する事業場の名称及び所在地
- 5 保管する施設の所在地

## 備考

- 1 肥料の品質の確保等に関する法律第4条第2項第2号から第4号までに掲げる普通肥料のいずれかに該当するかの別については、「肥料の品質の確保等に関する法律第4条第2項第2号に掲げる普通肥料(指定配合肥料)」、「肥料の品質の確保等に関する法律第4条第2項第2号に掲げる普通肥料(指定化成肥料)」、「肥料の品質の確保等に関する法律第4条第2項第3号に掲げる普通肥料(特殊肥料等入り指定混合肥料)」又は「肥料の品質の確保等に関する法律第4条第2項第4号に掲げる普通肥料(土壌改良資材入り指定混合肥料)」のいずれかを記載すること。

#### 添付書類

- ・岐阜県内で初めて届出をする場合は、法人にあつては現在事項全部証明書、個人あつては申請者の住民票の写し
- ・他者の生産設備を賃借して肥料を生産する場合は、別記 1 号様式
- ・他者に肥料の生産を委託する場合は、別記 2 号様式
- ・当該肥料の見本（500g 程度）（必要に応じて）
- ・生産設計書（原料とその配合割合等を記したもの。）
- ・生産工程図
- ・届出に係る指定混合肥料について行った肥料分析の結果

#### 提出部数

正副 2 部

#### 提出期間

生産を開始する 1 週間前まで

#### 提出先

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

岐阜県農政部農産園芸課ぎふ清流 GAP 推進係

#### 提出方法

- ・届出書 郵便、信書便又は提出先へ持参
- ・当該肥料の見本 宅配便又は提出先へ持参（必要に応じて）

生産設備の賃借による肥料の生産に関する届出書

年 月 日

岐阜県知事 様

住 所

氏 名（名称及び代表者の氏名）

今般、別添賃貸借契約書及び見取り図のとおり〇〇所有の〇〇工場の生産設備を賃借し、当社の責任下における適正な管理に基づき、下記により肥料を生産することとしたので、（登録の申請・登録事項変更の届出）に先立ちあらかじめ届け出ます。

なお、別添賃貸借契約書及び下記事項に変更が生じた場合には速やかに報告することとします。

記

1. 生産設備を賃借して生産を行う工場の名称及び所在地
2. 生産設備を賃借して生産する肥料の種類
3. 生産設備を賃借する期間 年 月 ～ 年 月
4. 生産の管理責任者

備考

1. 賃貸借契約書及び見取り図（平面図）を添付する。
2. 記の3について、賃貸借契約書に自動的に更新する旨の規定等がある場合には、その旨を記載し、賃貸借の契約が継続している間は賃借する期間の変更の届出は不要とする。
3. 記の4については役職名等を記載する。

委託による肥料の生産に関する届出書

年 月 日

岐阜県知事 様

住 所

氏 名（名称及び代表者の氏名）

今般、別添委託生産契約書のとおり 所有の 工場で、当社の指図に基づき肥料を生産し、かつ当該肥料の全てを当社に譲渡することを前提に、下記により肥料を委託生産することとしたので、あらかじめ届け出ます。

なお、別添委託生産契約書及び下記事項に変更が生じた場合には速やかに報告することとします。

記

- 1 委託生産を予定している手続（該当するものに✓を入れる。）
  - （普通肥料）法第 4 条第 1 項第 7 号又は第 3 項の規定に基づく登録の申請
  - （普通肥料）法第 13 条第 1 項の規定の基づく登録事項変更の届出
  - （指定混合肥料）法第 16 条の 2 第 1 項又は第 2 項の規定に基づく届出
  - （指定混合肥料）法第 16 条の 2 第 3 項の規定に基づく届出事項変更の届出
  - （特殊肥料）法第 22 条第 1 項の規定に基づく届出
  - （特殊肥料）法第 22 条第 2 項の規定に基づく届出事項変更の届出
  
- 2 委託により生産を行う事業場の名称及び所在地
  
- 3 委託により生産する肥料の種類
  
- 4 委託生産に係る契約期間 年 月～ 年 月

備考

1. 委託契約書（写）を添付する。
2. 記の 4 について、委託契約書に自動的に更新する旨の規定等がある場合には、その旨を記載し、委託生産の契約が継続している間は委託生産に係る契約期間の変更の届出は不要とする。

指定混合肥料生産業者届出事項変更届出書

年 月 日

岐阜県知事 様

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）

さきに 年 月 日付で肥料の品質の確保等に関する法律第16条の2第1項（肥料の品質の確保等に関する法律第16条の2第2項）の規定により届け出た事項に下記のとおり変更を生じたので、同条第3項の規定により届け出ます。

記

- 1 変更した年月日
- 2 変更した事項
- 3 変更した理由

添付書類

変更事項	提出書類
個人の氏名（相続による変更は除く。）	変更の内容が確認できる住民票の写し
法人の名称及び代表者の氏名	変更の内容が確認できる登記事項証明書
住所（個人）	変更の内容が確認できる住民票の写し
主たる事務所の所在地（法人）	変更の内容が確認できる登記事項証明書
肥料の名称	—
生産する事業場の名称及び所在地	生産設備を賃借して肥料を生産する場合は別記 1 号様式 肥料の生産を委託する場合は別記 2 号様式
保管する施設の所在地	—

提出部数

正副 2 部

提出期間

変更が生じた日から 2 週間以内

提出先

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

岐阜県農政部農産園芸課ぎふ清流 GAP 推進係

提出方法

郵便、信書便又は提出先へ持参

指定混合肥料生産事業廃止届出書

年 月 日

岐阜県知事 様

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）

さきに 年 月 日付で肥料の品質の確保等に関する法律第16条の2第1項（肥料の品質の確保等に関する法律第16条の2第2項）の規定により届け出た指定混合肥料の生産（輸入）事業を下記のとおり廃止したので、同条第3項の規定により届け出ます。

記

- 1 廃止した年月日
- 2 生産していた指定混合肥料の名称



提出部数

正副 2 部

提出期間

廃止をした日から 2 週間以内

提出先

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1  
岐阜県農政部農産園芸課ぎふ清流 GAP 推進係

提出方法

郵便、信書便又は提出先へ持参